

神奈川県立保健福祉大学

目 次

I 選択評価結果	2-(4)-3
II 選択評価事項の評価	2-(4)-4
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	2-(4)-4
<参 考>	2-(4)-9
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(4)-11
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(4)-12
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(4)-14
iv 自己評価書等	2-(4)-15

I 選択評価結果

神奈川県立保健福祉大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 地域貢献研究センターを中心として、地域貢献活動を全学を挙げて継続的に取り組む体制をとっており、外部資金を獲得して地域の課題に対応した研究を行っているほか、シンポジウム等も積極的に実施している。
- 実践教育センターを大学の附置機関として設置することで、学部教育と連携して継続教育を実施する体制を確立し、教育課程、教育研修を実施し、多くの受講者を集め、キャリア支援と地域医療の向上に大きく寄与している。

II 選択評価事項の評価

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

地域貢献活動の位置付けは、学則第1条の大学の目的、基本理念に明記され、大学ウェブサイト等で公表している。平成25年度には、今後の10年で取り組むべき課題を「神奈川県立保健福祉大学の将来構想」(以下「将来構想」という。)としてまとめ、また、将来構想に基づき教育、研究及び地域貢献活動を具体的に推進していくための「神奈川県立保健福祉大学の将来構想実施計画」及び「神奈川県立保健福祉大学実践行動計画」(以下「実践行動計画」という。)を策定し、大学ウェブサイトで公表している。

実践行動計画では、「地域連携・地域貢献、国際協働」及び「継続教育の実施」の項目の中で、現状と課題を分析するとともに、平成25～27年度までの主な取組の方針について、以下のように示している。

- 「1 「地域貢献研究センター」(仮称)を設置・運営し、地域課題に対応する研究活動や産学官の連携、臨床分野との連携協働を推進し、教職員・学生・卒業生・修了生・地域の実践家が協働して研究・実践に取り組み、地域における「知の拠点」として、地域社会における保健・医療・福祉の向上及び地域の活性化等を目指す。
 - 2 県民の学習意欲やニーズを踏まえた公開講座を実施するとともに、各学科等が、地域貢献科目の一層の推進をはかる。
 - 3 高大連携事業は、今後も県教育委員会と連携して、大学の知識、見識、教育力を生かし高校生に専門的、発展的な教育を提供する。
 - 4 県の目指す県民一人ひとりが病気にならないような健康づくり、高齢になっても元気で健康に暮らせることを目指す「医食農同源」の取り組みと協働し、医食農同源のあり方や高機能性食品の研究の方向性等について研究・検討を行う。
 - 5 広報媒体やHPなどの積極的な活用により、地域貢献に係る戦略的な情報発信・提供を行う。(略)」
- 主な事業ごとの具体的な事業実施計画・実施方針は、実践教育センター、地域貢献研究センター、地域貢献推進委員会、事務局企画課担当部門で調整し定めている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

[実践教育センターにおける継続教育]

教育課程、教育研修を主要事業としており、毎年度計画的に実施している。

教育課程は、最短で約200時間、最長で約900時間に及ぶ長期の教育プログラムである。課程の開講日については、病院からの派遣が多い認定看護管理者の養成課程(ファースト、セカンド、サード)は、平日と土曜日で週2回程度、一人職場が多い管理栄養士対象の栄養ケアマネジメント課程は原則土曜日とす

るなど、働きながら学びやすい日程を設定している。

教育研修は、最短は1日のみの開催のものから280時間まで、開講期間は様々である。

〔地域貢献研究センターの地域貢献活動〕

地域の課題に対応した研究として、平成26年度において、「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト」（農業・食品産業技術総合研究機構の委託事業、事業費：103,279千円（平成25～27年度））のほか、5件の研究テーマについてセンターのプロジェクト事業を進めている。

地域の発展に寄与する事業では、平成26年度に4回のシンポジウム等を開催したほか、横須賀市と連携して学生居住支援事業に取り組んでいる。

地域貢献と研究に関わる連携調整は、横須賀市と包括的連携協定締結に向けた調整を進め、平成27年1月にこれを締結している。協定に基づき連絡会を発足させ、定期的に連携協議を図ることにより、連携・協力の新たな計画や、進捗状況の確認、検証作業等を進めていくこととしている。

〔地域貢献委員会の地域貢献活動〕

公開講座と高大連携事業の企画・実施を担っており、毎年度計画的に実施している。

公開講座は、ヒューマンサービスを基盤とした最新の学術研究を神奈川県民に分かりやすく提供できるように、アンケートから県民ニーズを把握し、それらを参考にしながらその年度に合ったテーマで開催している。平成22～26年度にかけて計27講座を実施し、参加者数は延べ2,705人となっている。

高大連携事業は、神奈川県教育委員会と連携し、県立高等学校の生徒に向け、大学で学ぶ専門的な学問とは何かを伝え、生徒が自ら将来を考えるきっかけになるよう、各教員がそれぞれの専門分野について、分かりやすく学ぶ機会を提供している。平成23年度の事業開始以来、延べ32校、52講座を開催している。

〔その他の組織等の地域貢献活動〕

国際協働専門部会は、在日米海軍病院との連携交流を担当し、その他の地域貢献活動は事務局企画課が企画・調整等に当たっている。主なものとしては、横須賀市生涯学習財団と共催して横須賀市市民大学夏期特別講座、各種共催イベントの開催、学生が行う地域貢献活動への支援がある。このほか、教員が審議会等に参画することにより地域貢献を進めている。横須賀市市民大学夏期特別講座は、平成22～26年度にかけて計12回実施し、参加者は延べ1,223人となっている。

地域に開かれた大学を目指し、地域住民が当該大学の食堂、売店を利用することや大学構内を散策等に利用することを認めている。地域住民のスポーツ活動に役立てるよう体育館、テニスコート、ソフトボール場を地域に開放しており、3施設合計で毎年度800件程度の利用がある。

附属図書館は、地域住民又は当該大学がテーマとする領域の図書資料等に関心のある一般利用者に幅広く開放している。一般利用者の登録者は平成26年度末現在2,069人で、平成26年度における一般利用者への貸出冊数は3,967冊となっており、公立単科大学平均より高い利用実績となっている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

〔実践教育センターにおける継続教育〕

実践教育センター開設後、教育課程の卒業生は累計3,172人で、日本看護協会の認定を得て設置している認定看護師課程（感染管理・集中ケア・がん性疼痛の3課程で計764人）、認定看護管理者（1,534人）

は、看護師のキャリア支援と地域医療の向上に大きく寄与している。また、看護師及び介護福祉士の養成施設の教員を養成するコースの卒業生は計 609 人で、看護・介護の基礎教育を支える人材を輩出している。

教育研修は、年間延べ 1,084 人の受講があり、実習指導者養成教育（保健師・助産師・看護師 70 人定員、介護福祉士 30 人定員）は、専門職の育成に必要不可欠である実習施設における教育体制の整備に貢献している。

このほか、保健・医療・福祉の今日的課題をテーマとした研修を多数実施し、神奈川県内の保健・医療・福祉サービスの充実、専門職のレベルアップにつながっている。

平成 25 年度の教育課程在籍者対象のアンケート結果（有効回答数 251）によると、当該課程が「体系的に構成されていましたか」との問いには、1（構成されていなかった）～5（構成されていた）の 5 段階評価で、5 が 54.2%、4 が 37.8% となっており、「科目内容は教育目標にかなっていましたか」との問いには、5 が 55.0%、4 が 36.7% であった。参加者の満足度は教育課程・教育研修ともに高く、ニーズに合った教育プログラムの提供が行われている。

また、センター事業に対する医療機関（病院）からの評価は、「実践教育センターの課程・研修、運営等についての満足度」（平成 25 年度調査、神奈川県内 152 病院から回答）によると、「大変満足」10.5%、「概ね満足」61.5%となっている。「満足」の理由としては、「勤務と無理なく学べる受講日程の配慮」「看護実践能力の向上が得られる」「講師陣が充実している」「授業料が安い」等が挙げられている。

〔地域貢献研究センターの地域貢献活動〕

「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト」の中で取り組んでいる栄養ケアステーションは神奈川県内各地で多くの来場者があり、マスメディアにも取り上げられている。

地域貢献研究センターシンポジウムについては、来場者の感想からみて、それぞれの開催目的に沿って成果が上がっていることがうかがえる。また、学生居住支援事業はマスメディアにも取り上げられ、住民からも「若い人が住んでくれると安心感がある。」等といった評価を得ている。また、横須賀市との包括的連携協定締結により、地元自治体と連携して継続的に地域貢献活動を発展させる仕組みを構築することができている。

地域貢献研究センター設置に伴い、当該センターが調整等の窓口となることで、外部からの要請等の受け皿が原則として一元化されたことから、講演依頼やシンポジウム開催の増加、近隣の自治会等とのつながりが緊密化するなど、地域貢献活動をより活発に展開できるようになりつつある。また、当該センターがシンポジウム参加者からの意見感想等を把握することで、地域のニーズに対応した地域貢献活動の充実に向け効果が期待できる状況となっている。

〔地域貢献委員会の地域貢献活動〕

平成 26 年度の公開講座の満足度調査では、「わかりやすかった」67%、「大変役に立った・ある程度役に立った」81%との結果が示されている。平成 25 年度は、創立 10 周年特別記念として 2 週間にわたり 4 講座を開催し、延べ 400 人を超す参加者があり、受講生から「満足した。」という評価も得ている。

高大連携事業については、担当した大学教員からは「生徒は熱心に、よくメモをとりながら聴いており、また授業中・授業後は質問もとても多く大変関心があったようだ。」等といった感想があり、毎年度依頼する高等学校もあることから、高等学校側の満足度も高いことがうかがえる。

〔その他の地域貢献活動〕

横須賀市市民大学夏期特別講座は、毎回来場者からは、「内容が濃くとても参考になった」「次回も続けてほしい」といった評価を得ている。施設開放の利用状況や附属図書館の一般利用の状況も一定のレベルを維持している。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

〔実践教育センターにおける継続教育〕

教育課程では、各課程で授業終了時に学生がリアクションペーパーを記入し、担当講師に参考として提供するとともに、当該センター内でもその内容に応じて、必要な講師調整や学生支援を実施している。

毎年度、課程ごと、科目ごとに、課程学生からのアンケートによる評価を集計・分析し、課程の適切な運営に資するとともに、特に、日本看護協会認定の課程については、外部委員からなる運営会議等も設置し、教育の質の確保・向上を図っている。

研修講座では、講座ごとに受講者からのアンケートを実施し、集計・分析をし、次年度以降の企画等に反映している。

これらの結果を踏まえ、実践教育センター運営会議で必要な対策を講じている。

〔地域貢献研究センターの地域貢献活動〕

地域貢献研究センターが行う活動については、運営委員会で取組結果を検証・評価し、改善策を講じている。今後、更なるセンターの活動の充実には、兼務となっている人員体制の強化と外部資金に依存している予算の確保が課題となっている。また、横須賀市との包括的連携協定締結の効果を検証し、他の自治体への拡大も検討している。

〔地域貢献委員会の地域貢献活動〕

公開講座では、受講生へのアンケートを実施し、満足度や問題点、ニーズ等を把握して、テーマ設定等、次年度の取組に活かしている。受講者は50代以降の年齢層や女性が多い一方で、平成25年度は10代が17%を占めていたことから、幅広い年代に合わせたテーマ設定を検討している。

高大連携事業では、講義実施後に大学教員にアンケートを実施し、その結果に基づいて神奈川県教育委員会へ報告、意見交換を行っているが、今後は高等学校の教員や高校生の満足度の把握も検討している。

〔その他の地域貢献活動〕

横須賀市市民大学夏期特別講座は、アンケート結果を踏まえ、共催者である横須賀市生涯学習財団とともに必要に応じて改善策を講じている。施設開放利用者や附属図書館の一般利用者の満足度を把握していないが、平成25年度に「学長への意見・提案箱」を設置し、これらの利用者からの意見も受け付け、利用者から提出された意見についても改善策を講じている。

上述のように、各部署における取組を自己点検・評価し、各年度の「実践行動計画取組み結果年度まとめ」の「地域連携・地域貢献、国際協働」及び「継続教育の実施」の項目に反映している。この「実践行動計画取組み年度まとめ」は、自己評価委員会で審議決定の上、教授会に報告するとともに、大学及び設置団体幹部職員を構成員とする大学評議会、外部有識者を構成員とする大学懇談会に報告しているほか、大学ウェブサイトで公表している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 地域貢献研究センターを中心として、地域貢献活動を全学を挙げて継続的に取り組む体制をとっており、外部資金を獲得して地域の課題に対応した研究を行っているほか、シンポジウム等も積極的に実施している。
- 実践教育センターを大学の附置機関として設置することで、学部教育と連携して継続教育を実施する体制を確立し、教育課程、教育研修を実施し、多くの受講者を集め、キャリア支援と地域医療の向上に大きく寄与している。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 神奈川県立保健福祉大学

(2) 所在地 神奈川県横須賀市

(3) 学部等の構成

学部：保健福祉学部

研究科：保健福祉学研究科

附置機関：実践教育センター

関連施設：附属図書館、地域貢献研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部958人，大学院57人

専任教員数：100人

2 特徴

【県政策における位置づけ】

神奈川県では、平成9年に「かながわ新総合計画21」を策定した。その中で「保健・医療・福祉を担う人材の確保」の主要政策として「保健・医療・福祉人材養成の新拠点整備」、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして「保健・医療・福祉の人材づくり」を位置づけ、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりのため、県立保健福祉大学の整備に取り組むことが決まった。

平成19年の「神奈川力構想」では、県内の保健・医療・福祉人材の養成の充実及び現任者教育の充実と専門性の向上が主要施策として掲げられ、その拠点として本学が位置づけられた。

平成24年度には「いのち輝くマグネット神奈川」の実現を目指して、「かながわグランドデザイン」が策定され、医食農同源などの取り組みについて、本学がその一翼を担うこととなった。

【沿革】

本学は、平成15年4月に開学した。開学にあたり、4年制大学としての保健福祉学部に加え、附置機関として実践教育センターを設置した。大学の基本理念のひとつである「生涯にわたる継続教育の重視」を具体化する現任教育機関として、保健・医療・福祉の分野で既に活躍している様々な職種の方々の一層のレベルアップを図っている。

平成19年4月には、保健・医療・福祉にかかわる広い理解を持って、それぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標に大学院（修士課程）を開設した。

平成24年1月には、開学10周年を迎えるに当たり、改めて、本学の3つの基本理念（①保健・医療・福祉の連携と総合化②生涯にわたる継続教育の重視③地域社会への貢献）を再確認するとともに、今後の10年で取り組むべき課題を明らかにした「将来構想」を策定した。

平成25年11月には、地域貢献及び地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究等を一層促進し、地域の発展に寄与することを目的として、地域貢献研究センターを設置した。

【本学の特徴】

① 「ヒューマンサービス論」の開設

本学では、基本理念である「保健・医療・福祉の連携と総合化」「ヒューマンサービス」を実践するために必要な幅広い知識や、豊かな教養を身につける必要性について学生一人ひとりが深く理解し、本学で様々な科目を学ぶ意欲を育むことをめざしている。

そのため本学の理念を反映させた象徴科目として「ヒューマンサービス論Ⅰ」を1年次、さらに4年次に「ヒューマンサービス論Ⅱ」・「ヒューマンサービス総合演習」を必修科目として設置し、専門領域の壁を越えて、全学の学生が共に学び議論する授業形態で、ヒューマンサービスへの理解を深めている。

また、21年9月にヒューマンサービス研究会を立ち上げ、定期的に研究集会を開催し、紀要「ヒューマンサービス研究」を発行している。

② 連携実践教育科目の開設

「保健・医療・福祉の連携と総合化」を実現するためには、専門分野だけでなく、他分野の各専門職の役割・現状・課題について把握してはならない。そこで「健康論」など、連携実践教育科目を開設している。

③ 病院や社会福祉施設など現場での学習・体験の重視

保健・医療・福祉の様々な場面における実践や、利用者の状況を理解する実習を多く取り入れている。

④ 現任教育機関「実践教育センター」の設置

すでに保健・医療・福祉の各分野で活躍されている様々な職種の方より一層のレベルアップを図るため、指導・管理者養成、高度専門等の各教育研修を実施し、地域が抱える課題解決をテーマとした実践研究に取り組んでいる。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 本学の基本理念及び教育目標について

本学の目的は、学則では「保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材の育成と現任者への継続教育、さらには大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与すること」（学則第1条）、大学院学則で「保健福祉学の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる保健・医療・福祉の職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与すること」（大学院学則第1条）と定めている。

本学は、ヒューマンサービスを実践できる人材の育成をミッションとし、次の3つの基本理念を掲げている。

（1） 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成する。また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身に付けた、トータルなサービスのできる人材の育成を目指す。さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身に付けるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献する高い資質を持つ有為の人材を育成する。

（2） 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきている。こうした在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療や在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行う。

（3） 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参画のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指す。

2 「神奈川県立保健福祉大学将来構想」について

本学は、平成24年度に開学10周年を迎えるに当たり、改めて3つの基本理念を再確認し、今後の取り組むべき課題を整理して、重点的な取組を掲げた今後の10年間の「神奈川県立保健福祉大学将来構想」を策定した。

（1） 教育について

県民が生きがいをもって健やかな人生を送ることが出来る社会づくりを目指して、高い倫理観と多様性を認め合う寛容の精神、コミュニケーション能力と総合的で幅広い教養を身につけ、ヒューマンサービスを実践する人間性豊かな専門人材を養成し、危機対応能力を持ち、自ら考え自らの意思で行動し、地域の保健医療福祉のリーダーとしての資質を備えた人材の育成を目指す。生涯学習社会における主体的学習者の形成を目指し、卒業後の継続教育を大切にす。今後10年間で本学の卒業生は社会の中堅として活躍することが予測される一方、専門性の更なる向上のための学習ニーズが一層高まり、実践教育センターが益々重要な役割を果たすことが求められる。そのために、実践教育センターは学部との連携を強化し、現任者教育をより充実させる。また、卒業生と在学生の交流を強化し、卒業生の実践知が教育現場にフィードバックされ、研究成果の発表や必要な情報を交換したり共有したりする機会と場所を用意する。また、大学院博士課程を設置し、ヒューマンサービスの理論的体系化に貢献できる研究者を養成し、教育・連携実践・研究・地域貢献の更なる強化を目指す。

(2) 研究について

人材養成・連携実践・地域貢献を一層充実させていくためには、それらを支える研究活動をさらに強化することが必要となる。本学は、特に地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究を一層推進するため、開学 10 周年を機に、「地域貢献・研究センター」（仮称）を設置し、県内の大学や研究機関との連携を図りつつ、地域の活性化につながる研究を一層強化する。

(3) 連携実践について

臨床現場における多職種との連携・協働やチーム医療、地域包括ケアシステムの実践など、学問領域の枠を超えた総合的支援を目指し続ける。加えて、関係性を創り出すことを大切にする視点から、ボランティア活動など、学内外における学生の多様な自主的活動を推奨支援すると同時に、ヒューマンサービスの実践に必要なネットワークづくりや教育と現場のクロスファンクショナルによる連携教育を強化する。

(4) 国際交流と国際貢献について

国際交流、特にアジアとの国際交流を活発化し、国際貢献をより積極的に行う。まず、アジアからの留学生を積極的に受け入れると同時に、日本人学生の海外での異文化体験や海外留学をサポートする体制を整え、グローバル意識と感性を備えた専門人材の育成を目指す。また、教員による国際交流を推奨することによって教育研究活動の国際化を推進し、アジア諸国における保健医療福祉の向上に貢献する。

(5) 大学運営について

ヒューマンサービスを実践していくには、教育・研究・地域貢献を効率よく推進できる大学運営は欠かせない。今後引き続き、大学教職員のみならず、学生、卒業生、各職能団体、地域社会の方々などの支えと参画を得た、より開放的で効率の良い、学習者中心の大学運営の在り方を模索していく。また、少子化の進展に伴って大学間競争がより激しくなることが予測される中で、ヒューマンサービスの実現に相応しい質の高い入学者を確保し、県民のニーズと時代の要請を的確にとらえ、変化に対応できる個性豊かで魅力あふれる大学づくりを目指す。

3 学部、研究科等ごとの教育目標について

(1) 保健福祉学部の教育目標

教育目標として、次の6項目を挙げている。①かけがえのない存在である「ひと」を深く理解するとともに、豊かな人間関係を築く力を培う。②人々のニーズやコミュニティが抱える様々な課題を広い視野で考察、分析し、市民との協働により解決する力を培う。③人々にとって最適な保健・医療・福祉サービスを提供するため、常に科学的根拠に基づく判断力を持ち、高い倫理観や人権意識を基盤とした実践力を培う。④保健・医療・福祉に関する幅広い知識や技術を理解するとともに、連携して協働できる力を培う。⑤専門領域における基礎的知識や技術を十分理解するとともに、主体的に学問を探究し、真理を追究する姿勢を培う。⑥国際的な視野に立ち、コミュニティを基盤として、広く世界に貢献する力を培う。

(2) 保健福祉学研究科の教育目標

教育目標として、次の3項目を挙げている。①保健・医療・福祉の諸問題について、現場で実践した内容を体系的に整理し、社会へ発信できる能力を持つ人材の育成②行政、施設、地域などの現場において、リーダーまたは管理者として活躍できる人材の育成③現場で働く社会人を受け入れ、実社会で身につけた実践的な知識・経験を学問的に検証しつつ、さらにこれを高めていく人材の育成

(3) 実践教育センターの教育目標

次の3項目を主要な教育目標として教育研修を実施している。①職業倫理や人権意識を磨くなど、より深く人を理解するための高い教養を身につける。②医療・看護・介護技術等の高度化に対応する専門知識・技術の向上を図る。③関連する分野を理解し、保健・医療・福祉の連携を実践する能力の向上を図る。

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

本学は開学当初から基本理念として、「保健・医療・福祉の連携と総合化」「生涯にわたる継続教育の重視」とともに「地域社会への貢献」として「常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとにコミュニティ形成に参加する開かれた大学」を目指すことを掲げている。学則第1条及び大学院学則第1条では、大学及び大学院の目的を「県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与すること」と定めているが、これは地域貢献活動を大学の役割としてより明確に示すため平成27年3月に改正したものである。

また、本学では、平成24年度に、今後10年間に取り組むべき課題を整理し、重点的な取組を掲げた「将来構想」策定した。「将来構想」の中では、「今後の10年においても、我々はヒューマンサービスへの想いを持ち続け、教育・研究・地域貢献を強力に進め」、「これらを通して県民から本学に付託されたヒューマンサービスというミッションの実現に向けてさらに努力」することを宣言し、本学のミッションの実現に寄与する質の高い専門職の養成と卒業後の更なる専門能力の向上に寄与し得る教育を充実させること、教員・卒業生・地域の実践家が協働して研究・実践に取り組み、その成果を地域に還元できる機会を増やし、これらにより、教育・研究・地域貢献の循環的発展を目指すこと、質の高い専門人材を地域社会に送り出すと同時に、大学が有する豊かな知的財産を地域に還元し、教職員・学生・卒業生・修了生が協力し、地域社会の人々とともに地域社会という場においてヒューマンサービスを実現していくこと、を掲げている。

本学の地域貢献活動は、附置機関である実践教育センターを拠点として行う継続教育の実施と地域貢献研究センターなどを中心に大学を拠点として行う地域連携・地域貢献、国際協働の活動に大別される。

実践教育センターは、神奈川県立保健福祉大学条例第6条（「大学に、保健、医療及び福祉の分野に従事する者の教育並びに同分野に関する研究を行うことを目的として、実践教育センターを附置する」）に基づき設置されており、本学の基本理念の一つである「生涯にわたる継続教育の重視」を具現化する、現任者教育機関である。センターでは、看護師、栄養士、介護福祉士等の専門職の専門性向上、最新の知識・技術の習得などのための学習ニーズに対応し、保健・医療・福祉の実践現場からの人材育成の要請に応える教育研修を提供し、地域に貢献する役割を担っている。

地域貢献研究センターは、学則第13条の2（「本学の地域貢献及び研究を推進するため、地域貢献研究センターを置く」）に基づき設置されており、地域貢献及び地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究等を全学的に一層促進し、地域の発展に寄与することを目的とするもので、将来構想において、その設置を重点的な取組として掲げ、平成25年11月に開設したものである。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201603/sentaku/no6_1_1_jiko_kuhs_d_s201603.pdf